

・ 日当の均衡である。
山形県不正防止対策委員会
委員会 井上委員長 増井副委員長 金委員以下4名
検査員 渡辺専務理事以下9名
事務局職員 星川係長（本年4月1日付け）以下2名

組合員等の各支部活動に伴う交通費の支給及び支給額について
組合員・ホールの皆様に関わる各支部新年会出席者への
交通費等の支給で、開催場所から各地域までの代行車代金
をもとに算定したものである。

①事務局職員小山田最北事務長の身分について
事務局職員小山田最北事務長は置賜支部事務長を兼務

② 賛助会費 10万円の納入について

① 2019年度通常総会において県遊協から山形県防犯協会（案）について山形県防犯協会連合会への寄付及び賛助会費の納入等

電力が組合事務所のLED照明レンタル(案)にて現在、組合事務所の電力供給は東北電力との契約である。電力削減の目的及び今後蛍光灯の製造廃止を受け、新規のzero・導入リスクゼロ化に移行し、蛍光灯からLEDに切り替えるとともに大幅な消費電力量の経費削減を図る。

○ 協議事項

（株）ネクシィーズ
組合員・ホテルのLED照明レンタル・新電力サービス（案）



組合は、1年の総決算の時期である。来年度も業界は厳しい展望であり、しつかりとした取り組みを組合中心に對応していきたい。

特に機械の選定が厳しい状況にある。組合員の皆様には、組合と一致協力して乗り越えてほしい。

○理事長矣謬

月26日 事會 (火) 菅原副理事長 議長

の広告宣伝は厳しい状況になることが予想される。そうした中、店舗においての遊技機の入替は集客のきっかけとして、また高射幸性遊技機の早期撤去の面においても、今まで以上に重要なものになると思う。入替自肃が依存対策に資する」という理由で、我々自らが「やるべきではない」という行動を起こしてしまった、「私達の業界に対しても厳しい視線を向けている國民から、「入替をするべきではない！」との意見が醸成されることが懸念される。

ささらに、それが全国的な世論を形成した際には、業界として大きな打撃を受けることになりかねない。また、過去の入替自肃の例を見ると、入替自肃は、期間中に中小ホールが入替を行つても、通常時のような各

協先1月に開催された21世紀会の冒頭に国會議員の平沢勝栄が、元司先生から直接夏の参議院選挙についての意見を述べた。そこでは、依存問題対策に資する組合単位での入替自肃の決議がされており、その理由として「組合による取組で、これを行うこと自体について全日遊連として意見を述べるつもりはない」と述べられており、これは誤ったメッセージである。また、「ギャンブル等依存症対策推進関係者会」が開催された現在、作成中の基本計画案において、宣傳告白等による具体的な施策として最初に出てくるのが、宣傳告白云々に対する具体的な施策である。公営ギャンブルを含むギャンブル依存症対策が、このように見えてくる。

日時	午前 11時	午後 1時	参考
4月25日(木)	午前 11時	午後 1時から	財務委員会
4月26日(金)	午前 11時	午後 1時から	事業委員会
4月27日(土)	午前 11時	午後 1時から	全国理事会

月18日、遊連の事業計画（案）は可決され、県遊協の6全組合では、ギヤンブル等依存症啓発週間にリカバリーサポート・ネットワークのリーフレット（ホール備付）をホールにお知らせ予定。

する。兼務日は、本年4月1日付けとする。
②星川主任の係長昇格（案）等について
業務全般にわたり物的・質的な経費削減に努めた功
労により就業規則に基づき、本年4月1日付けで係長
に昇格する。

「基本計画」は3年毎に見直し、各実施項目は2019年度中に取組を実施、2021年度までに検討することなどのほか、求達成時期についても記述。

「広告宣伝の在り方」は、たばこ・パッケージの注意喚起文言や、医薬品CMの「正しく用法、容量を守り。」のようないいきなりの注意喚起を参考に、2021年度中に注意喚起標語の一一定の大きさや時間の確保を盛り込んだ指針の作成・公表。また、通年での普及啓発活動の実施と啓発週間に新大學生、新社会人を対象とした啓発活動の実施、啓発週間の中野でフオーラムを開催。初日の5月14日に東京都

エ
新規ギフト賞品は「植物物語2個入」、「車の室内用ウ
ツトシート」、「ひもかわうどん」を選定。
本年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、全ての
ギフト賞品の価格は10%の税込み価格及び携帯灰皿選定外。

以上2点については、引き続き厳守すること。
式遊技機協会が毎月算出していける推計値では、高射幸性回胴日電協会が設置台数が、昨年12月から2ヶ月連続で、僅かで各県遊技協会が増加台数でいる。

2点に取組を行いをて逃げ少傾向となるよう努めること
・一つの組合員ホールに対し
・各県遊技協会が増加台数でいること
2点に取組を行いをて改めて指導の徹底を行なうこと
2点に取組を行いをて改めて指導の徹底を行なうこと

この制い沙幸富にわ傾性身と向一胴性回ける一立スローとなるよう努めることに逃れるための増台行為を行わないと

加なる15月
えいが%14高射
回、以日開幸性回
期日についに全胴式
式遊技機」は延期日において規制に
設置比率为決議本に
率を30%の新基準に該当し1ヶ月で
以下とするとすることに

に店舗がほぼ同時期に実施することから、入替自粛期間後も中大小ホーリが入替を行つても、通常時のような効果は望みにくく、大型店舗に比べ、遊技機の入替による集客効果において格差が付きやすいとの報告も受けている。こうしたことも考慮すると、入替自粛に関しては、国等の行事等による警備上の問題や、災害等による節電協力の理由がないう場合には、慎重に考慮すべきであると考える。繰り返しになるが、自らが自から業を否定するような結果に繋がりかねない「入替自粛が依存問題対策に資する」という考え方については、その考え方に基づいて様々な波及する問題等も考慮し、是非ともご再考いただきたい。

こうした厳しい状況を改善すべく、選挙に対応する取組も必要ではないかという議論に達し、検討し始めているが見当である。

6 中古機流通協議会の開催結果 及び平成30年10月から平成31年1月の認定申請件数は、全商協には、次に回胴遊商ともに0件との報告。また、全日遊連、全商協、回胴遊商及び中古機流通協議会公正取引委員会から次の点について、独占禁止法の違反に繋がるおそれがあるということで注意を受けた。

① 平成11年3月頃、中古移動に係る販社の点検確認料を1台当たり1千円と決めたこと

② 平成30年9月頃、認定申請に係る販社の点検確認料を1台当たり1千円と決めたこと

③ 平成29年10月から平成30年1月までの認定申請に係る閉店後最終的に、点検確認料は組合間で料金を決めるることは出来なくなるが、人が動いて作業を行う訳で、手間として発生することはなく、適正な費用を支払うことが、中古流通制度を維持するためには大変重要であることも理解していただきたい。

7 日工組と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果 性能表示モニタの運用は、本年4月1日から本運用。

8 日電協と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果 新基準に該当しない回胴式遊技機については、平成31年1月31日時点にて設置台数362台、設置比率は2131・年向台射幸率は17%、回胴式遊技機の設置台数は291台、設置比率は47%との報告であった。

9 推進機構の臨時社員総会 「定款の一部変更」は、推進機構の定款第4条（事業）で、新たに依存防止対策調査の事業が可能となるよう第3号に「依存防止対策調査の結果についての確認に関する事業」を加えた。

新規在籍者の「誓約書」に基づく依存防止対策調査を実施すること

・ 依存防止対策調査の結果については、行政機関や関係団体等に提供すること

・ 「承諾書」提出情報については、一般に公開すること

などが規定。

機構が新たに開設する「依存防止対策調査専用ホームページ」に依存防止対策の取組状況の確認に関する事業」を加えた。

全国のばんこ店舗において新たに依存防止対策調査が可能となるよう「承諾書」の提出を求めること

・ 「承諾書」に基づく依存防止対策調査を実施すること

・ 全国のがんこ店舗において新たに依存防止対策調査が可能となるよう「承諾書」の提出を求めること

・ 「承諾書」に基づく依存防止対策調査を実施すること

・ 「承諾書」提出情報については、一般に公開すること

などが規定。

「承諾書」情報の一覧への公開は、第44条にも定め、推進機構が新たに開設する「依存防止対策調査専用ホームページ」に適用。

各店舗において依存防止対策調査は、第三者機関としての推進機構による性質のもので、限られた範囲で依存防止対策調査は、第三者的機関としての推進機構を行わざるか否かを確

<p>県遊協社会貢献活動</p>
<p>○ 広告宣伝規制について（注意喚起）</p> <p>3月25日、上山市役所にて 井上理事長が上山市防犯協会会長（横戸上山市長）にL E D青色回転灯5基を寄贈。</p>
<p>12 その他</p> <p>1 「山形県受動喫煙防止対策事業者連絡協議会」について 2 山形県受動喫煙防止対策条例制定のため、解散方向へ。 果報告について 組合員には「子どもたちをインターネットのトラブルから守る寸劇と講話で楽しくわかりやすく学ぶ」事業報告書を徹底して法令及びガイドラインの遵守に努めてください。 広報紙「平成30年11月号・警察行政講話」県遊協ホームページ</p>
<p>10 ホール業界へのベンチマーク制度の導入 資源エネルギー庁から省エネ対策を推進するため、いわゆる省エネ法に基づきホール業界へのベンチマーク制度の導入の検討を開始し、同制度は特定事業者、ホール業界で主にチエーン店を運営する事業者であるが、業界全体の更なる省エネ対策を進めるため協力すること。</p>
<p>11 消費税対応 2019年10月1日、消費税率が現行の8%から10%へと引き上げに伴い、方向性を出すためにプロジェクトチーム会議を設置し、各委員会から8名のメンバーを選抜した。</p>